

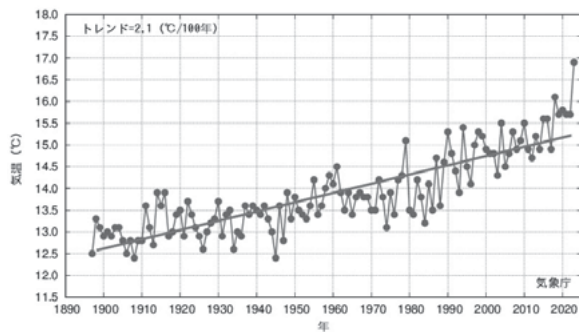
第2節 気候変動適応策の推進

第1項 気候変動の影響に対する適応策の推進

1 気候変動の影響に対する7つの分野における適応策の推進 【グリーンイノベーション推進課】

群馬県（前橋市）の年平均気温は、変動を繰り返しながら、100年当たり2.0℃の割合で上昇しています。特に最近の30年間は、気温の上昇傾向がより顕著に現れています。

図2-1-2-1 前橋 年平均気温 1897年-2023年



農作物への影響や、過去の観測を上回るような短時間強雨、台風の大型化などによる自然災害、熱中症搬送者数の増加といった健康への影響など、気候変動の影響は、すでに私たちのくらしの様々なところに現れています。

このように、気候変動によって生じる新たな被害、大きな災害に備え、気候変動による影響をできる限り回避・軽減するための対策を「適応策」

といいます。

本県は、低地から高地まで変化に富んだ地形の中に、県土の3分の2を占める森林や利根川など多くの河川や湖沼があります。また、年間を通じて気温の変化が大きく、日照時間の長さや標高差を生かした農業・畜産業が盛んであるほか、輸送用機器など高度な産業技術が集積しています。

このような本県の特性を踏まえ、県では、「農林水産業」「水環境・水資源」「自然生態系」「自然災害」「健康」「産業・経済活動」「生活」の7つの分野での気候変動による影響を整理し、「適応策」として、2021（令和3）年3月に策定した「群馬県気候変動適応計画」にまとめました。

県では、気候変動や適応策に関する情報をわかりやすくお知らせするため、「群馬県気候変動適応センター」を設置して、ホームページにおいて情報発信をしています。また、熱中症対策について、国立環境研究所との共同研究により熱中症搬送者数とWBGT（暑さ指数）の相関を分析しています。

「群馬県気候変動適応センター」

<https://www.pref.gunma.jp/site/gunma-tekou/>